令和７年度島根県障害者ピアサポート研修に係る委託業務

提案書作成要領

この要領は、令和７年度島根県障害者ピアサポート研修事業（以下「本事業」という。）を委託するにあたり、契約予定者を選定することを目的とした提案競技における、提案書を作成するために必要な事項を定めるものである。

１．提出書類

（１）提案競技参加申込書（様式１）　１部

（２）宣誓書（様式２）　１部

（３）提案書（様式３）　５部

（４）経費見積書（任意様式） １部

２．提案書作成にあたっての留意事項

（１）法人の状況

ア　法人の運営方針、組織概要、事業実績について記載すること。

イ　組織概要については、本事業に関係する部署等が分かるように記載するこ

と。

　　　ウ　事業実績については、自治体から委託や指定を受けて運営、実施している業務等がある場合は、実施内容が分かるように記載すること。

　　　エ　事業実績については、障害者ピアサポートや障害者ピアサポート研修など、現在の取り組み状況やこれまでの実績について記載すること。

（２）事業の実施方法

　　　ア　事業実施の基本方針を記載すること。

　　　イ　提案者における障がいのある講師の人選案又は人選方法を記載すること。

　　　ウ　演習講師の人選案又は人選方法を記載すること。

　　　エ　研修の実行委員会（仮称）の持ち方、開催スケジュールを記載すること。

　　　オ　基礎、専門、演習講師研修の開催方法及びスケジュールを記載すること。

（３）事業の実施体制

ア　障がい当事者を受講対象とする研修実施の経験の有無及び障がいのある受講生に対して実施した合理的配慮の例または想定例を記載すること。

　　　イ　障がい当事者を講師とする研修実施の経験の有無及び障がいのある講師に対して実施した合理的配慮の例または想定例を記載すること。

　　　ウ　全県を対象とする研修会実施の経験の有無及びその際留意した点、または想定される留意点を記載すること。

　　　　　・県との協議や実施状況等の報告の方法を記載すること。

（４）その他当該業務の目的を達するために有効な事項

　　　　　提案競技要項及び仕様書に記載されている業務の目的を達するために有効な事項があれば記載すること

（５）再委託の予定

　　　受託者は、研修業務の全部又は一部の処理を第三者に譲渡し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ委託者の書面による承諾を得た場合はこの限りではないため、再委託の予定があれば、記載すること。

３．経費見積書について

ア　様式は任意とする。

イ　見積書に記載する上限額は、島根県障害者ピアサポート研修事業提案競技要項３．業務内容等（３）に記載の金額とする。

ウ　消費税及び地方消費税相当額を明記すること。

エ　対象とする経費は、事業実施にあたって必要となる報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、報償費（謝金）、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費（会議費）、印刷製本費、光熱水費、修繕料）、役務費（通信運搬費、手数料、保険料、広告料）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、扶助費、負担金、補助金、助成金、交付金とする。

　　　オ　単価、員数、回数等を可能な限り詳細に記入し、積算内容が分かるように

すること。